

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 第6回技術講演会・出展技術発表会を開催します。

建設技術者の方々を主な対象に、建設技術や建設技術の開発・活用の取り組みについて情報を提供し、公共工事に係る技術者の知識習得及び技術の普及を図ることを目的として、「第6回技術講演会・出展技術発表会」を開催しますのでお知らせします。

日時：平成24年11月14日(水) 13時00分～16時30分頃(受付12時30分～)
場所：国土交通省 関東地方整備局 関東技術事務所構内 建設技術展示館会議室
千葉県松戸市五香西6-12-1
内容：技術講演会
「施工パッケージ型積算方式について」
講演者：国土技術政策総合研究所 総合技術政策研究センター 建設システム課
課長 塚原隆夫氏
出展技術発表会
テーマ：測量・計測関連、機械設備、樋門・樋管、遮水材料
発表者：6者(6技術)
参加費：無料

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000069.html

2. 「平成24年度建設技術フォーラムを開催します。

建設技術や建設技術の開発・活用の取り組みについて情報を発信し、公共事業に係る技術者の知識の習得及び技術の向上を目的として開催しますのでお知らせします。今年度のテーマは、「大地震への備え」と「今後の社会資本整備に資する技術」です。

開催日時 平成24年11月8日(木) 10時30分～17時00分
平成24年11月9日(金) 10時00分～16時00分
開催場所 さいたま新都心合同庁舎1号館

【開催内容】

11月8日(木)は、地震への備えと震災復旧・復興についての講演、技術発表を行います。

- 基調講演 「東日本大震災と今後の首都圏」
東京大学地震研究所 助教 大木聖子氏
- 技術発表 地震に備える技術 6技術
震災復旧・復興に資する技術 6技術

11月9日(金)は、情報化施工技術についての講演、技術発表を行います。

- 技術講演 「建設ロボットの夢と現実～東日本大震災から得たもの～」
(独)土木研究所技術推進本部 主席研究員 藤野健一氏
- 技術発表 情報化施工技術 11技術

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000066.html

3. 道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験）公募選定結果について

○国土交通省道路局では、道路に関する先進的または斬新な施策について、当該施策を本格実施するにあたり、効果や影響を確認するため、場所と期間を限定して試行・評価する実証実験を実施しており、関東地方整備局管内でも、公募により実証実験を実施いたします。

○平成 24 年度に実験を実施する地域を公募したところ、全国 21 地域から応募がありました。今回、関東地方整備局管内から新たに 1 地域が選定されましたのでお知らせします。

○選定された地域及び実験内容については、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/road/demopro/index.html>

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000016.html

4. 平成 24 年度「建設業取引適正化推進月間」の実施について

建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として請負契約における不適切な取引が指摘されていることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、11 月を「建設業取引適正化推進月間」とし、建設業の取引適正化に関し集中的に取り組むための法令遵守に関する活動を本年も関東地方整備局、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県において連携を図りながら本文資料(PDF)別添のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/park_00000047.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 平成24年度 第2回災害対策等緊急事業推進費の執行について

九州北部豪雨を含む梅雨前線による豪雨等により被害を受けた地域、強風に伴う波浪により被害を受けた地域等において、災害対策等緊急事業推進費※を執行し、再度災害を防止するための事業（32件）を緊急に立ち上げ実施しますのでお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku09_hh_000027.html

2. 「地震時等に著しく危険な密集市街地」について

地震防災対策上多くの課題を抱える密集市街地の改善は都市の安全確保のため喫緊の課題であり、昨年3月15日に閣議決定をした住生活基本計画（全国計画）において、「地震時等に著しく危険な密集市街地の面積」約6,000haを平成32年度までに概ね解消するとの目標を定めたところです。

この度、全国の市区町村を対象に調査を実施し、「地震時等に著しく危険な密集市街地」について、地区数及び面積を詳細に把握し、結果を取りまとめましたので公表しますのでお知らせします。

詳しくは、国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/house06_hh_000102.html

3. 国土交通省防災業務計画を改正しました。

国土交通省では、平成23年12月の防災基本計画の修正、津波防災地域づくり法の制定等を踏まえ、国土交通省防災業務計画※を改正しましたのでお知らせします。

今回の改正を踏まえ、津波災害対策や災害応急対応の一層の充実を図るとともに、今後も不断の見直しを行って参ります。

なお、修正した防災業務計画は、下記 URL よりご覧頂けます。

<http://www.mlit.go.jp/saigai/gyoumukeikaku.html>

※ 防災業務計画は、災害対策基本法第36条第1項の規定に基づき作成するもので、防災に関してとるべき措置及び地域防災計画の作成の基準となるべき基準を定めています。中央省庁再編後の平成14年5月14日に国土交通省として初めて作成し、これまでに、緊急災害対策派遣隊の追加、東日本大震災への対応を通じて明らかになった改善点等を踏まえた改正を行っています。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000557.html

4. 道路政策の質の向上に資する技術研究開発について～研究の募集～

国土交通省道路局では、「学」の知恵、「産」の技術を幅広い範囲で融合することにより、道路政策の質を一層向上させるため、平成16年10月に新道路技術会議（委員名簿：別紙1）を設置し、道路政策の質の向上に資する技術研究開発を進めているところです。

新道路技術会議では、道路政策の質の向上に資する技術研究開発を公募し、平成17年度8件、平成18年度3件、平成19年度3件、平成20年度5件、平成21年度6件、平成22年度4件、平成24年度10件を採択し、技術研究開発が行われているところです。

平成24年10月12日に開催しました「第19回新道路技術会議」において審議を行った結果、平成25年度から取り組む道路政策の質の向上に資する技術研究開発の提案を、研究者の方々から広く募集することとしましたのでお知らせします（詳細：別紙2）。

1. 募集期間

平成24年10月23日（火）から平成24年12月3日（月）

2. 研究期間

平成25年度から3年間以内

3. 募集要領及び提案様式

国土交通省のホームページ（<http://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>）より、応募要領及び提案様式

をダウンロードできます。 ※ダウンロードは10月29日（月）から可能です。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000292.html

◆◆地域の動き◆◆

群馬県LED道路照明実証実験について

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

◆はじめに

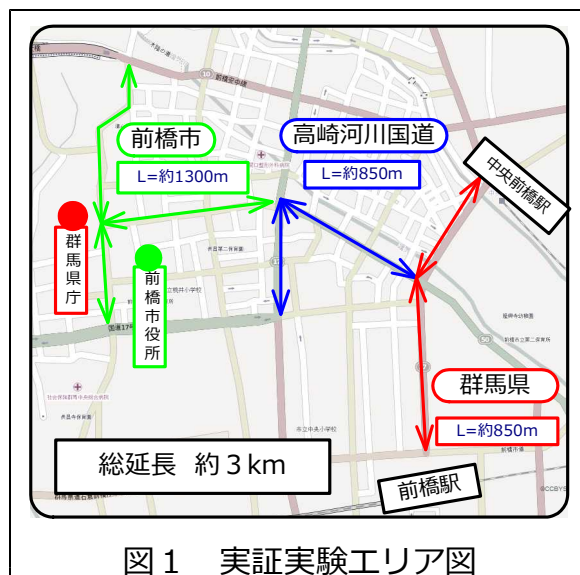
当事務所は、河川関係では烏川・神流川・鍬川及び碓氷川の管理区間約34kmの改修、維持修繕工事と管理業務、並びに利根川水系上流部のダム管理区間約40kmの管理を担当しており、道路関係では群馬県の国道17号、18号、及び50号の管理区間延長約205kmの直轄管理及び道路事業を行っています。

今回、当事務所と群馬県、前橋市は三者の協力の上で「群馬県LED道路照明実証実験」を行う事となりました。その内容についてご説明いたします。

◆実証実験の目的

「群馬県LED道路照明実証実験」の目的は高崎河川国道、群馬県、前橋市が共同で、橋市街地を中心とした広域的な実験フィールドにより、LED道路照明の有効性、信頼や都市景観との整合性等を検証し、群馬県における道路照明LED化の推進を図るものです。

図1に実証実験を行うエリアを、図2に実証実験の対象である高崎河川国道事務所管理の照明灯を示します。



◆実証実験の概要

1. 対象区間

対象区間は右図のとおり前橋市の中心市街地で、県庁から前橋駅及び中央前橋駅までの、道路管理者が管理する延長約3 kmの区間の既設照明132灯です。

2. 対象施設

実証実験の対象となる施設を下に示します。

道路管理者	ランプ数	照明種別
高崎河川国道事務所	45灯	高圧ナトリウム灯
群馬県	19灯	高圧ナトリウム灯
	14灯	水銀灯
前橋市	45灯	高圧ナトリウム灯
	9灯	水銀灯
照明灯合計	132灯	

3. 群馬県LED道路照明実証実験推進協議会

道路照明における群馬県LED道路照明実証実験を推進し、道路管理者によるLED道路照明導入に伴う有効性や信頼性等を検証することを目的とし、国、県、市で「群馬県LED道路照明実証実験推進協議会」を平成24年6月に設立しました。

4. 実験参加者

この実証実験に賛同し、実験において使用するLED灯具の提供、調査・検証に協力していただける事業者を平成24年7月に公募し、9月に「群馬県LED道路照明実証実験に関する協定」を締結しました。

5. 実証実験の効果検証等

・LED道路照明の導入によって下記の効果が達成されるかの検証を行います。

- (1) 省エネルギー化によるCO₂排出量の削減効果
- (2) 電気料金の縮減による維持管理コストの縮減
- (3) 道路の視環境の向上

・検証の具体的な内容

下記の印象評価、及び性能指標の確認等を行います。

- (1) 印象評価（アンケート調査）
 - 道路に設置する際の光害の検証（まぶしさ、ぎらつき等）
 - 見た目の明るさ・感じ方の検証（歩行者及び車輦のみやすさ等）
 - LED器具と街並みとの調和（デザイン、色、形等）
- (2) 性能指標の確認（照度測定）

道路照明施設設置基準で定められている性能を満たしているかどうかの確認を行います。重要な性能指標として以下のもの等があります。

- 平均路面輝度
路面の平均的な明るさの値を満足しているかどうか。
- 総合均斉度
路面の明るさが極端にばらついていないかどうか。

6. 実証実験のスケジュール

実証実験については下記のスケジュールを想定し進めております。実証実験期間はH24年12月中旬より平成26年3月末となっています。

実験スケジュール	イベント内容
H24.6.18	群馬県LED道路照明推進協議会の設置(国・県・市の三者)
H24.7.4~7.24	実証実験の公募
H24.9.14	実験参加者協定締結
H24.11~12月上旬	照明灯具製作・設置
H24.12中旬	実証実験開始
H24.2	冬季の性能指標確認及びアンケート調査
H24.8	夏季の性能指標確認及びアンケート調査
H26.3	実証実験結果報告

◆ 結び

今回、国、県、市及び実験参加者の四者によって、群馬県庁～前橋駅、中央前橋駅までの延長約3kmの道路照明をLED化する「群馬県LED道路照明実証実験」を平成24年12月から平成26年3月まで行い、道路照明のLED化による省エネルギー、維持管理コストの縮減等について検証を行っていきます。